

京都市告示第363号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年10月12日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
花園停車場御室線	右京区御室小松野町18番地地先から	旧	メートル 17.00	メートル 6.40 ~ 6.45
	同町20番地の11地先まで	新	17.00	6.45 ~ 6.46

- 2 道路の種類 市道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
上賀茂経111号線	北区上賀茂赤尾町17番地の1地先から	旧	メートル 13.00	メートル 2.50 ~ 3.00
	同町20番地の2地先まで	新	32.90	6.00 ~ 6.20
上賀茂経112号線	北区上賀茂壺町口町16番地の2地先内	旧	2.60	3.00 ~ 3.10
		新	3.40	0.90 ~ 6.00
	北区上賀茂赤尾町17番地の1地先から	旧	23.70	0.70 ~ 2.00
		新	23.70	2.00

梅津緯54号線	右京区梅津中村町31番地の30地先から	旧	38.50	5.40 ~ 8.34
	同町35番地の9地先まで	新	38.50	8.87 ~ 9.68
嵯峨経84号線	右京区嵯峨中山町36番地地先から	旧	22.00	5.10 ~ 5.55
	同町37番地の12地先まで	新	22.00	5.01 ~ 6.06
御室緯92号線	右京区御室小松野町18番地地先から	旧	38.50	5.70 ~ 5.90
	同町17番地の1地先まで	新	38.50	5.91 ~ 6.14
川島緯15号線	西京区川島権田町96番地の1地先から	旧	19.00	4.86 ~ 6.05
	同町23番地の5地先まで	新	19.00	4.86 ~ 7.02
日野経47号線	伏見区日野奥出23番地の4地先から	旧	48.30	4.10 ~ 6.20
	同町23番地の40地先まで	新	48.30	4.10 ~ 6.20
日野緯59号線	伏見区日野奥出23番地の5地先から	旧	25.00	6.00 ~ 9.10
	同町23番地の35地先まで	新	25.00	5.98 ~ 9.40
日野緯60号線	伏見区日野奥出23番地の5地先から	旧	27.70	6.00 ~ 9.20
	同町23番地の39地先まで	新	27.70	6.01 ~ 9.30
久我12号線	伏見区久我西出町7番地の12地先から	旧	29.90	1.90
	同町1番地の18地先まで	新	29.90	2.29 ~ 9.00

(建設局土木管理部道路明示課)